

基山中学校体育館建替え地元 9 区及び町民対象意見交換会 会議録（要点筆記）

日 時：令和 8 年 7 月 15 日（水） 1 8 : 0 0 ~ 1 9 : 0 5

場 所：基山町民会館 小ホール

教 育 長：柴田教育長

事 務 局：井上課長、下川係長

学 校 長：江島校長

参 加 者：11 人

1. 開会

（事務局により開会）

2. 教育長あいさつ

省略

3. 基山中学校屋内運動場改築基本方針（案）について

（事務局により説明）

4. 質疑応答

【質問】

現地建替えと非現地・私有地への建替えでは、約 3 億円の費用差がある。これだけ大きな差があるにもかかわらず、なぜ非現地・私有地への建替えがより良い選択なのか、十分に理解できない。中学校の体育館を建て替える必要性は理解しているが、税金を使う事業である以上、本当に最善の選択なのか、町民が納得できるよう、費用面も含めて十分に検討する必要があるのではないか。

【回答】

非現地・私有地への建替えは、工事中の子どもたちへの影響が少なく、安全性を確保できるほか、現在の学校敷地を広く活用できるメリットがある。約 3 億円の費用差については、現地建替えでは仮設施設の設置・撤去などに費用がかかる一方、非現地建替えでは用地を取得することで、将来的に学校敷地を一体的に活用できる利点がある。今後 50 年から 70 年と長期にわたって使用する施設であることを考慮すると、費用は高くなるものの、総合的には非現地・私有地への建替えの方が望ましいと考えている。

【質問】

非現地・私有地建替えに必要となる私有地については、どなたの土地で、何軒程度の住

宅が対象となるのか。

【回答】

個人名については控えさせていただくが、対象となるのは3軒である。

【質問】

評価表の採点については、事務局で検討の上、決定されたものと理解しているが、その採点に至った経緯について教えていただきたい。

【回答】

基本方針(案)については、教育委員会が素案を作成し、庁内の会議で協議の上、決定したものである。評価項目や採点方法についても、同会議で検討し、決定したものである。

【質問】

非現地・私有地への建替えの場合、私有地に加えて旧保育園の敷地も活用することになると思うが、全体の敷地のうち、旧保育園の敷地がどの程度を占めるのか。

【回答】

旧保育園の建物については、一部を解体する予定である。前回の意見交換では、工事のしやすさを考えると全て解体した方がよいとの意見もあったため、基本設計の中で解体範囲を検討し、方針を決定していきたいと考えている。

【質問】

体育館建替えに伴い、近隣住民が懸念する事項やデメリットには、どのようなものがあるのか。

【回答】

近隣住民からは、騒音への懸念や、放課後児童クラブ周辺の道路が送迎などで混雑していることから、建替えによるさらなる交通混雑を心配する声がある。これらの懸念をできる限り解消できるよう、騒音や交通面に配慮した設計を検討していきたいと考えている。

【質問】

児童生徒の安全性が最も重要である。非現地建替えの場合、現在の敷地と建設予定地の間に町道があるため、生徒がその道路を横断して体育館へ移動することになると思うが、具体的にどのような安全対策を考えているのか。

【回答】

学校と私有地の間にある道路を付替え、水路は暗渠化することで、学校と体育館の敷地を一体化する案を検討している。体育館はその敷地内に整備し、学校からは1階でつながる屋根付きの連絡通路を設け、靴を履き替えずに移動できるようにする予定である。

【質問】

非現地・私有地への建替えに伴い道路を付替える場合、周辺住民の車の出入りなど、生活への影響が考えられるため、住民の理解を得ながら進める必要があると考えるが、住民への説明や調整はどのように行うのか。

【回答】

用地交渉が成立した場合は、既存の道路を接続して敷地を一体化する予定である。道路幅は、現在の道路と同程度を確保し、周辺環境への影響をできるだけ抑えたいと考えている。また、通学する子どもたちの負担を軽減するため、学校敷地内を通行できるルートについても、安全面を考慮しながら検討していきたい。

【質問】

安全面では、部外者の侵入も懸念される。現在、学校周辺はフェンスで囲まれているが、体育館を建替える場合も、学校敷地全体を一続きのフェンスで囲う考えなのか。

【回答】

敷地を一体化するため、一定の範囲をフェンスで囲む必要がある。一方、旧保育園用地を駐車場として活用する場合は、社会体育での利用も考慮する必要があるため、安全性との両立を図りながら検討していく。学校敷地への部外者の無断侵入を防ぐことを基本とし、具体的なフェンスや出入口の配置については、設計段階で十分に検討していきたい。

【質問】

非現地・私有地では、総事業費が約 16 億円と記載されているが、国庫補助については、この 16 億円に対して 3 分の 1 が補助されるのか。

【回答】

既存体育館の解体費約 7,200 万円は補助対象となるが、旧保育園の解体費、用地購入費、道路・水路の付替え費用は補助対象外である。建築工事費も補助対象となるが、上限があるため、工事費全額の 3 分の 1 が補助されるわけではない。補助対象外の費用については、起債などを活用し、町の実質負担をできるだけ抑えたいと考えている。

【質問】

交通安全について、道路を付替える際、歩道も併せて整備するのか。

【回答】

歩道の整備はしたいと考えているが、道路を広げることで体育館の建設スペースが確保できなくなる可能性もあるため、基本設計の中で検討する。道路幅は周辺道路との整合を図りながら、可能な限り歩道を整備したいと考えているが、現段階では確定していない。

【質問】

既存の道路幅では車の離合も難しいため、周辺道路と同程度の幅では不十分と考える。また、バディ保育園横の橋を渡り、河川敷の細い道を通って通学している児童生徒については、新たに整備する道路を通学路として利用する予定なのか。

【回答】

通学路については、現時点では具体的な検討はしていないが、新たに整備する道路を通学路として利用することになると考えている。

【質問】

旧保育園の建物を一部解体とするのは、何か理由があるのか。耐震性などの問題もあると聞いているが、解体するのであれば、全て解体した方がよいのではないか。

【回答】

旧保育園の建物については、現時点で一部解体と決めているわけではない。河川改修に伴い解体できる可能性もあるが、工事のしやすさを考えると全て解体した方がよいとの意見もあるため、今回いただいた意見を踏まえ、今後検討していきたい。

【質問】

現在、基山小学校の田植えの際には、旧保育園の敷地を集合場所や駐車場として利用しているが、体育館の建替え工事が始まった場合、これらの利用はできなくなるのか。

【回答】

旧保育園北側のグラウンドについては、工事への影響がない範囲で、田植えや小学校の運動会などに引き続き利用できるよう、運用面で配慮していきたいと考えている。

【質問】

今後、体育館建替えについて、地域住民を対象とした説明会を開催する予定はあるのか。

【回答】

今後、今回の意見を踏まえて基本方針案をまとめ、教育委員会や議会での協議を経た後、住民・保護者説明会やパブリックコメントを実施し、広く意見を募った上で、基本方針を決定する予定である。

【質問】

住民・保護者説明会を開催するとのことであるが、何月頃を予定しているのか。

【回答】

早ければ9月頃に開催できればと考えている。

【質問】

用地取得費は3軒で約2億2,000万円とのことであるが、取得する土地の面積は何㎡な

のか。

【回答】

測量や用地価格の調査はこれから実施するため、現在示している金額や面積はあくまで想定である。今後、議会に調査費を計上し、調査を実施した上で、具体的な面積や金額を算出する予定である。

【質問】

算定された用地取得費については、公表されるのか。

【回答】

一部の内容だけでなく、全体を取りまとめた上で公表する予定である。

【質問】

今回、意見交換会を開催していただいているが、参加されていない方も多い。道路の付替えによって通行経路や通学路が変わる隣接地域については、改めて説明会を開催していただきたい。

【回答】

今回の意見交換会を説明の場として、9区の運営委員会でもご案内し、ホームページでも周知しているところである。今回いただいたご意見も踏まえ、区長とも相談しながら、地域の皆様にできるだけご負担やご迷惑をおかけしないよう、調整していきたいと考えている。

【質問】

4区の児童や北側の住民が図書館などへ行く際、遠回りになることも想定されるため、小学生や地域住民が利用できる校内の歩行者動線を設けるなど、利便性の確保についても検討していただきたい。

【回答】

現在、中学校のグラウンドや技術棟周辺にはフェンスを設置しているが、放課後児童クラブ職員の駐車場として利用している部分もあり、完全な安全確保には至っていない。そのため、防犯カメラを設置し、出入りを確認できるようにしている。また、小学生の通学については、工事期間中も含め、中学校内の生徒昇降口や校門付近を通る安全な通学ルートを確認していきたいと考えている。

【質問】

近隣住民への影響やコスト面も考慮し、敷地内で整備する方法について、検討できないのか。例えば、現在の体育館前の運動場やグリーンコートがあった場所に新設してはどうか。

【回答】

現在の体育館前やグリーンコート場所への建設も検討したが、民家の移転や高い擁壁の整備が必要となるなど、影響があるため、難しいと判断した。また、北側の町有地についても、河川や道路を挟むことや運動場の利便性が低下することから適地ではないと判断した。そのため、私有地を取得する非現地案が最も適していると考えている。

5. 閉会

（事務局により開会）